補助金調書

補助金名	市民農園拡大推進事業補助金			担当課（連絡先）	農林水産局農林部農業政策課（TEL 711-4841 ）
交 付 先	□ 団体	福岡市農業協同組合 福岡市東部農業協同組合		区分	建設費に対する補助金
交付先決定方法	□ 非公募	（公募の場合）公募時期			
（公募の場合）応募要件					
（非公募の場合）非公募の理由	当該団体は、農業者の経済的・社会的地位の向上を図るため、農業技術や経営向上のための指導等を行っている団体であることから、補助目的を達成しうる団体は当該団体に限られている。				
補助開始年度	19	年度	経過年数	8	年度
補助金の目的及び補助対象事業	【目的】花や野菜づくりといった土とのふれあいや、仲間との交流、健康づくり、就農支援、食育の推進等に対する市民の関心や期待に応えるため、手軽に農業体験できる場として市民農園の開設支援を行い、市民の農業への理解や参画を促進し、本市の農業の振興及び活性化を図る。 【対象事業】農協が事業者となる市民農園の整備				
補助金の終期	28	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び補助金の算定方法等	□ 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ○補助対象経費 市民農園の開設及び拡張のために行う、客土、耕うん、整理、区画割り、付帯施設（井戸、農機具倉庫、看板、便所等）の整備に係る費用 ○補助率 整備費の１／２以内（１箇所あたり上限８００千円）			
（間接補助の場合）間接補助とする理由及び再交付先への配分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				

交付状況等【上段：交付件数】【下段：決算】（※1）	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度
	件	1 件	2 件	2 件
	1,500 千円	607 千円	475 千円	581 千円

前年度補助事業の主な実施概要	市民農園1箇所を整備した。
補助金交付による効果	農協が行う市民農園の整備に支援を行うことにより、市民に身近な農業体験の場を提供し、農業への理解や参画の促進に寄与した。

※1：金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として（）書きで記載しております。